

利用上の注意

1 社会生活基本調査とは

社会生活基本調査は、国民の1日の生活時間の配分や自由時間における主な活動の実態を明らかにするため、昭和51年以来5年ごとに実施されています。

平成23年調査は、全国の世帯から無作為に選定した約8万3千世帯(県内約2,800世帯)に居住する10歳以上の世帯員約20万人(県内約6,500人)を対象に、平成23年10月20日現在で実施されました。

調査の結果は、「生活行動編」、「生活時間編」、「時間帯編」及び「平均時刻編」に分けて、全国及び地域別に集計されており、平成24年7月13日(生活行動に関する結果)及び同9月26日(生活時間に関する結果)に、総務省統計局においてそれぞれ公表されました。

本書は、そのうち本県分の生活時間と生活行動についてとりまとめたものです。

2 文及び表中の用法等

(1) 数値は標本調査の推計値です。

(2) 数値は表章単位未満の位で四捨五入してあります。また、総数に分類不能・不詳を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しません。

(3) 集計した数値が表章単位に満たない場合は「0」、「0.0」及び「0.00」と表示し、該当がない場合は「-」と表示しています。また、未調査、未集計などで数値が得られない場合は「…」と表示しています。

(4) 増減、増減率等の比率は、表章数値から算出し、増減率のパーセント差は、ポイントで表示しています。

(5) 本文、図中の各活動の種類名については、一部省略しているものがあります。